

教員の長時間勤務の解消に向けた取組について

1 学校園への調査・照会文書等の削減について

- 平成 28 年 1 月、一部の学校園にアンケート等を実施し、校長・教頭などの管理職における時間外勤務時間の時間数は、調査・照会文書に対する資料作成にかかる時間が一番多く、負担感も一番重いと感じているという状況を把握したことから、現在、市教委独自の調査・照会文書に重点を置き、25%の削減を目標として、削減の取組を行っている。
- 平成 28 年度の総文書数は約 3,810 件、そのうち教育委員会独自の照会・調査文書は約 830 件であり、照会・調査文書の削減を着実に進めていくため、事務局に設置している学校業務改善ワーキンググループに新たに学校現場の教頭、教員も加え、また、学校現場で通知文の收受等に携わる学校事務職員から、照会・調査文書等にかかる課題、問題点や改善策等の意見を集約し、それらを踏まえた具体的な削減策について関係課長あてに通知するなど、削減に向けた取組を進めている。

2 音声応答装置の設置について

- 7 月 7 日の総合教育会議において、教職員の業務改善を抜本的に行い、長時間勤務の解消を目指す方向で協議がなされ、その中で出た意見として、時間外に保護者等からの電話対応が長時間勤務の要因となっており、留守番電話などの導入を検討すべきという意見があった。
- 留守番電話については、保護者等からのメッセージを受けた場合、学校による対応が生じてしまうことから、負担軽減にならないため、自動的に音声ガイダンスによる応答を行うことができる音声応答装置の購入や電話主装置の設定変更作業を行うことにより、時間外の電話対応の負担を軽減することを検討している。2 学期にモデル校において動作確認等を行っており、3 学期から学校へ順次導入を進めていく。

3 教員の長時間勤務解消に向けた調査研究等業務委託について

- 民間事業者のノウハウを活用し、効果的な手法を用いて学校現場の課題が見える化するとともに、専門的な見地から、勤務時間管理を含めた実効性のある業務改善策を策定・実施し、教員の勤務時間の短縮を図ることで、長時間勤務の解消をめざす。
- 今年度においては、学校現場における長時間勤務の解消に向けた課題の見える化、課題の分析までの業務を次により実施する。
 - ① 現場視察、聞き取りその他の調査方法により、学校現場における業務の無駄や非効率な業務、業務プロセス、長時間勤務の要因、効率化可能な業務等が見える化する。見える化にあたっては、本市教育委員会が保有する学校別・教職員別の勤務情報システムデータ等の活用も可とする。
 - ② 上記の見える化の結果を踏まえ、専門的な見地から、長時間勤務の解消に向けた課題を整理・分析し、「調査研究等結果報告書」として取りまとめる。

[調査対象校]

小学校 6 校、中学校 6 校

(時間外勤務の多い学校、少ない学校 × 大・中・小規模校)

【平成 30 年度予定】

- 1 学期において、平成 29 年度調査研究結果を踏まえて、校長による勤務時間管理を含めた業務改善策を研究し、平成 30 年 8 月中旬に中間報告として教育委員会に報告する。
- 2 学期より、モデル校（10 校程度。上記調査対象校のうち時間外勤務の多い学校を含む。）において、当該業務改善策を実施し、検証を行う。併せて、時間外勤務時間の上限規制について、実効性をもったあり方等の研究・検証を行う。
- 3 学期において、モデル校での検証結果を取りまとめ、全校展開に向けた方策・課題等を研究し、本市に提示する。